

# 資産税につよい！税理士による 賃貸経営【確定申告と税制改正】セミナー

2月10日 日 町田会場【9:30～12:00】



税理士 清水 裕之



**会場** プラザ町田ビル5階 町田市文化交流センター けやき東

**講師** 税理士法人 あおい会計事務所 税理士 清水裕之

平成14年税理士登録。中央大学戦略経営研究科（MBA）卒業。  
親切・丁寧・迅速をモットーにしたご提案に定評がある。

## 第一部 2018年度・確定申告のポイントと留意点

- 必要経費の範囲は？
- 青色申告控除を受けるには？
- 減価償却の注意点
- 給与所得と不動産所得がある場合

## 第二部 2019年度・税制改正最新情報と節税対策

- 平成30年の相続税改正の概要（小規模宅地等の特例関係）
  - （1）自宅の相続「家なき子」特例の厳格化
  - （2）貸付事業用宅地「3年縛り」で特例の厳格化
- 民法改正「配偶者居住権」の創設
- 消費税税率10%の経過措置



## 第三部 『うちのアパートも三階建賃貸マンションに!?』 ～建蔽率10%緩和！建築基準法改正を賢く活用～

**講師** パナソニックホームズ



## 第四部 特別講演「暮らしとお金のライフプランセミナー」

**講師** 三井住友信託銀行 町田支店

### ■会場のご案内

プラザ町田ビル5階  
町田市文化交流センター けやき東

- JR横浜線「町田駅」町田ターミナル口直結
- 小田急線「町田駅」西口から徒歩5分



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes